

令和 7 年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 7 月 結城市教育委員会定例会

○日 時 令和 7 年 7 月 2 5 日（金曜日）

○場 所 結城市役所 4 階 大会議室 1

○出席委員 黒田光浩教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博

学校教育課長 福井恵一，指導課長 湯本勝洋，

生涯学習課文化係長 西村浩孝，スポーツ振興課課長補佐 平井幹了，

学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真，

学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

（１）議案第 1 8 号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について＜非公開＞

（２）議案第 1 9 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について＜非公開＞

（３）議案第 2 0 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

2 報告事項

（１）報告第 8 号 教育長報告について

午後２時３０分 開 会

学校教育課長 それでは、定刻前ではございますけれども、おそろいになりましたので、定例会のほうを始めさせていただきます。

開会に当たりまして、初めに配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料でございますが、事前に配付させていただきました令和７年７月教育委員会定例会の資料一式でございます。また、差し替え資料といたしまして、資料のうち６ページの教育長報告の資料を差し替えとして１枚置かせていただきました。また、結城南中学校区新設校に関する説明会についてということで、資料のほうを１枚追加させていただきました。こちらは後ほどご説明をさせていただきます。

資料の過不足ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

学校教育課長 続きまして、本日、傍聴の申込みを受け付けている方はいらっしゃいませんので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 本日の出席委員は４名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年７月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入ります。

本日の議案は３件です。議案第１８号は人事案件、そして議案第１９号及び２０号は教科用図書の採択案件であり、静ひつな審議環境の確保のため、非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手全員。よって、議案第１８号、１９号、２０号は非公開とさせていただきます。

教育長 それでは、議案第１８号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第１８号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第１８号についてお諮りさせていただきます。

議案第１８号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第１８号については原案のとおり決定いたします。

教育長 続きまして、議案第 19 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について、議案第 20 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択については関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。

教育長 それでは、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 19 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第 20 号 令和 8 年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 19 号及び第 20 号についてお諮りいたします。

議案第 19 号及び議案第 20 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第 19 号及び議案第 20 号については原案のとおり決定します。

教育長 続きまして、報告事項となります。

報告第 8 号 教育長報告について私から報告させていただきます。

◎報告第 8 号 教育長報告について

教育長 資料の 5 ページをご覧ください。

報告第 8 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。令和 7 年 7 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

大変申し訳ありません、差し替えのほうをご覧くださいいただければと思います。

4 の行事等・その他ということで、（3）の県の総合体育大会、水泳のほうは終わってまして、全国大会が決定してましたので、そちらのほうを付け加えさせていただきました。最初からレジュメの順に簡単に説明させていただきたいと思います。

別紙の資料のほう、配付させていただきました資料をご覧ください。

令和 7 年度指導課計画訪問ということで、教育委員の皆様にも大変お世話になりました。本当にありがとうございました。今年度はいろいろと日程変更で、一、二時間、多くても 2 時間授業参観ということで、給食は食べないということで実施させていただきました。結構評判はよかったようです。

結城市は授業の計画書を指導案ということで簡単に書いているんですけ

れども、指導案書けなかったらどうするんだって、それはまた別の問題であって、時間をかけるところを間違えちゃいけない。指導案に多くかけるのか、それとも子供たちの見守りにかけるのかという本質的なことを考えたら、やっぱり夜遅くまで指導案を直すんだったら、その分子供たちに寄り添って教育をしてもらったほうがいいんじゃないかと、そういう考えのもとでさせていただいております。本当にありがとうございました。

全体会・分科会についてはそちらに書いてあるとおり、指導主事のほうから細かく指導させていただきました。私のほうからも今年度は当事者意識の徹底ということでお話をさせていただきました。特に学校教育目標とか組織目標とかが何か絵に描いた餅になっているんじゃないかということで、もう1回その辺のところを何を一番大事に学校として考えているのかということで、校長先生方にもそれはお話しさせていただきました。合言葉ばかりが頭に入っちゃって、大事な一番のおお目の学校教育目標というのは何なのか、今年度の組織目標が何なのかということをもう1回先生方に確認していただきたいと、そういう点でお話をさせていただきました。

一番最後の不祥事の根絶ということは、後で別添の資料のほうでお話をさせていただきたいと思います。

今、6月30日までの児童生徒の状況ということで、括弧の中は今年の6月末日で、数字は今年の6月末日までのものです。あとは(2)番で、不登校状況の30日以上ということで、今年度は小学校も中学校も若干少なくなっているということです。ただ、油断しないように、きちんと細かい指導を徹底していきたいと考えております。

(3) いじめ状況ということで、これも少なくなっているんですけども、少ないからいいというのではなくて、常に子供たちの様子を見守っていければと考えております。

ゆうの木通所状況については、そちらに書いてあるとおりでございます。

3番、夏季休業における学校閉庁日ということで、8月12日から15日まで4日間勤務を要しない日となっております。あと、今後は11月13日県民の日と、今回暦の並びで12月が26日だけ、12月24日で年内の授業は終わるんですけども、25日は1日学校で仕事をしないとなかなかはかどらないということで、26日金曜日だけ閉庁日にして、年明けは1月4日から通常どおりに結城市のほうはさせていただいております。それはなぜかといったら、栃木県の中学校入試とか高校入試あたりが始まるんで、1月4日とか5日あたりを閉庁日にするような余裕はないということで、そういうふうになっております。

4番、行事等・その他についてです。そちらに書いてあります(1)番、自転車大会、城西小学校が出ていきました。第11位ということで、去年3番だったんで、非常にプレッシャーかかって、でも、城西小の子供たちはよくやってくれました。

(2)番、小学生の陸上大会、県大会が実施されていまして、結城の陸

上クラブということで、そこに入っている者が参加しました。実際に参加したのはそちらに書いている参加者4名ということで、一生懸命頑張ってくれております。

(3) 番が県の中学校体育大会、県大会、総体ですね、こちらのほうが今ちょうど行われていまして、ちょっと早めに19日と20日に行われたのが水泳で、今回全国大会、かなり頑張ってくれました。結城中学校の女子の200メートル自由形と400メートル自由形、これは恐らく全国でも決勝に残るタイムだということです。あと、が結城中、これは女子200メートルバタフライ、あと、結城中水泳のリレー、400フリーリレーとメドレーリレーということで、どちらも全国大会ということになっているようです。あとは東中の水泳女子の200個人メドレーと400個人メドレー全国大会、あと男性で水泳男子200メートル平泳ぎですね、平泳ぎのほうで全国大会を決めています。あとは結城南中学校も100メートルと200メートルの平泳ぎで県優勝しているんですね。100メートル、200メートル、背泳ぎで。県優勝していても、結局は全国標準を突破しないと全国大会に行けないという、そういう決まりなので、県優勝でも行けないということ。関東大会には行きます。南中、関東大会3人ぐらいいると思うんです。県で2番とか3番になっているような子もいます。関東大会のほうも頑張っておられる。全国大会に出場するここに書いてある子どもは関東大会には出られない。全国大会のトップレベルの選手が出られないにもかかわらず、関東大会は学校対抗、点数で表して、学校大会の優勝、準優勝というのがあるようです。

以上、ご報告させていただきました。

4番、県西地区吹奏楽コンクール、毎年26、27日あたりにアクロスでやっていたんですけども、今年度は改修のために坂東市のベルフォーレというところでやるようです。26、27日。26日は結城中だけで、27日が南中と東中が出るようです。

5番、第76回北関東中学生野球大会、お世話になります。あした開会式になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。8月1日が決勝戦と閉会式と、順当にいけばそういうふうになります。暑さ対策いろいろと実行委員会のほうでも考えてやってくれています。何とか子供たちの健康管理を気にしながら実施できればと考えております。

(6) 番です。福井市交流事業、市内小学生8人です。前期ということで、先ほどウエルカムパーティーのほうを開催してきました。今日、福井の8名の方が来まして、今日から日曜日まで。後期が福井に今度は結城市の子供たちが行くんですけども、8月22日から24日までということになっております。

(7) 番、イングリッシュキャンプ、28日、下り松でまた今年も実際されます。もしよろしかったらぜひその様子を見ていただければありがたいと思います。

(8) です。令和7年度中学校区小中一貫教育会議ということで、後でまた詳しくは指導課長のほうからあると思うんですけども、8月4日各中学校区、中学校だと思えるんですけども、そちらのほうで実施されます。小中一貫教育というのは、もともと十何年前から小中連携会議ということであって、連携からそれをもう一步踏み込んで一貫教育について各学区で話し合おうということでやっています。ですので、結城市というのはそういう連携とか一環というのはもうずっと代々やってきているんだということで、そういう会議ということなんです。

(9) 番、平和式典参加ということで、8月5日から7日まで、今年も広島平和式典に参加するということで、昨日、市長、あとは議長さん、あとは部長、あと教育長のほうで、小山での結団式がありまして行ってきました。結城市は団長のほうが結城東中学校の校長ということになります。

あと(10)番、新設校に関する地区住民説明会ということで、そちらに書いてありますように、8月9日と8月10日、その時間帯で実施します。後でこれは細かく事務局のほうから連絡させていただければと思います。

一番下に書いてあります不祥事根絶に向けた取組の徹底についてということで、別紙をご覧くださいと思います。

別紙ということで裏表になっていまして、7月1日付、不祥事根絶に向けた取組の徹底ということで、皆さん、お分かりのとおり、本当に何かすごい学校関係の事件が次から次ずっと出てきています。茨城県も例外ではございません。不審なカメラということで、あるかないかを確認してくださいと。課長大丈夫でしたか。

指導課長

不審なものはありませんが、この計画訪問で各学校に訪問させていただいた際に、子供たちの着替える場所等も一度確認させていただいて、あとはダンボールは置いちゃ駄目だよとか、そのほかのものについてはとにかく死角になるようなものを置かないでということをご指導したのと、我々各学校12校全部回らせていただきますので、その際にももう一度各空き教室、あと机なんかも置いてある場合に、なるべく荷物入れるほう側を見えるようにということで、あそこにちっちゃい穴でもあけて、そこに置いている可能性もあるという話もよく聞くので、向きもよく考えて空いてる机なんかも置いてくださいということで、指導をさせていただこうかなというふうに考えているところでございます。

教育長

ありがとうございます。徹底的にお願いします。

あと課長のほうにお願いしたのは、スマホを教室へ持って行って、自分の板書を撮るとか、子供たちの様子を撮るってことは、一切駄目ということで、もうとにかく教室にはこれは持っていかない。もうこれで子供たちの顔とか何かを加工した画像を送るとか、もう本当に何かびっくりするようなことを平気でやられているということなんで、もうこれは別に必要な

いんで、持っていかない。昨日の平和式典の集合写真も、保護者の方は自分で撮ってましたけれども、どこまでそれで規制すればいいのかというのは本当に今、大変だなと思っちゃってます。そういうことがちょっと情報提供ということでありました。

以上、不祥事根絶に向けた取組の徹底ということで一応報告させていただきました。

私のほうからは以上です。

何かご質問等ありましたら、お願いします。

中村委員。

中村委員 その今の不祥事の問題で、児童の着替えの様子を撮るとか云々と。それはもう言語道断で、コメントもないんだけど、学校の更衣室って、課長が今言われた更衣室って更衣室じゃなくて教室。

指導課長 そうですね。実際に子供たちが着替える専門の部屋というのはないんですが、プールの共有のところにくっついている更衣室とかというのはあると思うんですけども、通常の体育で着替える場合というのはほぼ空いている教室で、カーテンを引いたりとか、あとは枠つくってとか、そういう外からは見えない形で、あとは学年も順番を変えたりとかと工夫しながら、その空いているスペースで着替えているというのが実情です。

中村委員 実際に着替えるというと、子供たちは小学生も中学生も同じかな、体操着に替えるわけだよね、体育のときは。今言われたように、着替え用の部屋を、特に女子のほうだと思うんだけど、それはあるんですか、学校に。

指導課長 そうですね、ほぼ12校、余裕教室というのはあるので、その余裕教室がないという学校はありませんので、各フロアに1部屋ぐらいがあったりとか、あとはない場合にはちょっと階は違うけれども、下に行って、その部屋で着替えるとか、そういう形でうまく学校のほうで工夫しながら、その教室を使って着替えているというのが現状です。

中村委員 それは小中共通して同じ。

指導課長 はい。

教育長 男子も女子も一緒ではないよね。

指導課長 それはないと思います。

教育長 ほかいかがでしょうか。

田中委員。

田中委員 こういった不祥事が大きな問題になっているんですが、悪いニュースがあれなんです、昨日とおとといと子供が給食センターの見学、試食会というのに参加させていただいたり、あと子ども議会の子供議員をやらせていただいて、参加させていただいて、結論から言うと感想なんです、本当に子供たちのために一生懸命動いてくださっている大人がただ結城市は多いというのが感想で、例えば給食センターのほうは栄養士さんとか調理員さんが本当に一つ一つ丁寧に説明していただいて、実際に本当にスー

ブでも温度計で測って、それが1分間8.5度以上というのを確認するのを3回やったり、本当に安全管理というのをすごく子供たちのためにしていただいている。あとは子ども議会のほうでは、子供が質問したことに関して、いろんな部長さんが、子供が出した提案に対して、そうですね、いいですねと受容して、子供たちもこれからよく勉強してくださいとか、一緒に結城をよくしていきましょーとかと子供のやる気を引き起こすような答弁をしていただいて、本当に温かいまちだなというのが、私、保護者として感じました。本当にありがたいと思います。どうもありがとうございます。

教育長

それをもっともっと大きく何かいろんな人に聞かせて、結構結城市って、教育委員会もそうですけれども、市役所全体本当に一生懸命やっていて、小回り利くと思うんですよ。いろんなところに目が届く。やっぱりみんながそういう同じ意識の下で一生懸命頑張っていると。一生懸命市役所の部長さんなんかも本当によくやってくれたと思います。

田中委員

なかなか子育て支援と言うと、医療費の無償とか、金銭的な補助ばかりに目がいつちゃうんですが。そういう本当に温かく一生懸命動いてくださるというのを私たちも伝えていきたいですね。

教育長

ありがとうございます。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

2番のこの児童生徒の状況等についてですなんですけれども、ゆうの木を利用する人数が今年度少ない。前年に比べると少ないという部分があって、先生方、関係されている方々のご努力だなというふうに思っているんですが、これ、北と南の子供たちの傾向とか、それから指導の仕方の違いとかというのがありましたらちょっと教えていただければと思うんですけれども。

教育長

事務局、お願いします。

事務局

今年度から本格的に南のほうもスタートして、北、南独立で進んでいるところです。北部についてはやはりなかなか1年単年で解決しない子がずっと継続して通室しているという現状があります。あとは、各学校ではなかなか厳しい子供たちがずっと小学生のうちから通ってて、中学生になっても通っているという子がほぼほぼこの中の3分の2ぐらいそういう形なんですけれども、当然新規も北部の子供たちの中にはいます。特に南部については今年から正式なので、多分新しく地域で通室を希望するという子がいますが、南に関しては北の子も南に行くという傾向。どちらかというとな北がやはり場所も多分行っていただいたことがあって分かるかと思うんですが、なかなかスペース的に厳しい状況になっているというのもあるので、そこで子供の性格からすると、わいわいがやがや、ほかの友達とコミュニケーションを取りながら学習したいという子もいると思うんですけれども、中には静かな環境の中で指導員の先生とマンツーマンでゆっくり勉強したいという、そういういろんな子供たちの性質によって北と南で今子

供たちが、自分がどちらのほうに向いているのかな。南だったらまだ子供たちの数も少ないから、静かな中で勉強できるとなれば、じゃ、私、南のほうに行きますということをやっている子供もいます。

そこがそのゆうの木の中で、やはりコミュニケーション能力というか、自分の学校以外の子供たちとも出会うわけですね。その中でコミュニケーションを取っていく中での子供の成長というのにも必要だし、あとは静かなところで自分自身を見つめながらこれから学習していったり、そういうのを進めていくという、そういういろいろ子のニーズによって、北と南の、言い方悪いですけども、使い分けというか、その子供によってのニーズの違いで今取り組んでいる現状です。なので、なかなかまだ南のほうがこの人数を見ていただいて分かるのとおり、人数的にはまだ数は少ない形なんですけれども、これから多分南のほうが増えていく傾向はあるのかなと思います。

岩崎委員 不登校というか、なかなか学校へ行けないからいるということなんだと思うんですけども、その通所するだけが目的ではなくて、やはり学習指導ということが重要になってくると思うので、特に何か南のほうは静かに学べるというのをちょっと聞いたので、そういうのがうまくももっとも学習指導のところをうまく進めていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

中村委員 中学校の総体関係で、水泳部、これはすばらしい成績だと思うんですけども、学校に指導組織ってあるんですか。

教育長 ないです。

中村委員 全然なし。

教育長 顧問はつけなきゃいけないんです、水泳というのは。

中村委員 そうですね。

地域連携で地域のほうに移行するんだと思うんですけども、もう少しいろんな種目があると思うんですけども、そういう中で伸びている子も取り上げていただければいいかなという、そんな思いがあったんで、これは学校には全部部活としてはないんですね。

教育長 ないです。県西地区も2か3つぐらいしかない。水泳部というのはもうなくなっているんです。これで結局は水泳でこうやって南中で3人ぐらい出ていると、必ずそれを南中から1人出さなきゃいけない。審判とか誘導とか何かでも。それが問題になっていて、水泳というのは恐らく全国大会をなくしようという、その種目に入っていると思うんです。あと、そのほかハンドボールとか5つぐらいあるんです。水泳は、ジュニアオリンピックとかいろいろあるんですよ。全国大会と。国体もそうですし。

中村委員 だから、その先生を例えば素人の先生を顧問にしなくても、そのコーチにお願いできればと思っています。

教育長 なので、学校で出ないで、クラブで出ていただければ。

中村委員 私は学校だけじゃなくて、地域だって子供を育てているんだよと。全然問題ないと思うんだよね。すみません。

教育長 そういうことで、本当にそのとおりだと思います。ちょっとやっぱり後手に回っているところがあると思います。ありがとうございました。

 では、報告 8 号については終了させていただきます。

 その他について何かございましたらお願いします。

 福井課長。

学校教育課長 それでは、(1) 今後の予定についてご報告させていただきます。

 8 月の定例会は 8 月 25 日月曜日、こちら午前中、10 時半から会議室 301 で行わせていただきます。9 月につきましては 9 月 25 日の午後 1 時半から大会議室 3 で予定をさせていただいております。日程調整のほどよろしくお願いいたします。

教育長 そのほか事務局からありますか。

 はい、どうぞ。

教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

 そのほか。

 平井さん、どうぞ。

スポーツ振興課 スポーツ振興課の平井です。

 あしたから先ほど教育長からもあったように、北関東中学生野球大会が開催されます。委員の皆様に関しましても、7 時 30 分から開会となりますので、暑い中、お体に気をつけながら出席していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

 以上です。

教育長 お世話になります。よろしくお願いいたします。

 ほか事務局よろしいですか。

 (発言する者なし)

教育長 では、7 月定例会を終了いたします。

午後 3 時 50 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員